

「多様性における一致を掲げて」 宣 教司牧指針の方向性について（全文）

2018年5月20日 聖霊降臨の主日に
カトリック東京教区 大司教 菊地功

多様性における一致をモットーに掲げて、私は昨年12月に東京大司教として着座いたしました。私たちの東京教区は、社会の中における単なる組織体ではなく、キリストの体とともに形作る信仰共同体です。しかもこの信仰共同体はキリストによる宣教命令を受けているのですから、現代社会の直中において福音宣教共同体として存在しなければなりません。教区とともに形作っているそれぞれの教会共同体が福音に生き、御言葉と御聖体のうちに現存される主イエスと喜びをもって歩みを共にするとき初めて、全体としての教区共同体は福音に生かされた宣教共同体となります。そのために、それぞれの教会共同体が自らの多様性に目覚め、その自覚のうちに全体として一致しようとするのが不可欠です。

着座してまだ半年しか経過しておらず、教区全体の訪問すらできていない現時点では、具体的な宣教司牧の指針を提示することはできません。しかし、多様性における一致を足がかりにして、これからの宣教司牧指針の方向性をできる限り明示したいと思います。

1：「多様性」と「一致」

聖パウロはローマ人への手紙において、「わたしたちの一つの体は多くの部分から成り立っていても、すべての部分が同じ働きをしていないように、わたしたちも数は多いが、キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分なのです」と述べています（ローマ人への手紙十二章四～五節）。

わたしたち自身がまず、それぞれの豊かな個性のうちに、与えられたいのちを生きています。様々な個性が集まって、あたかも一つの体の部分のように互いに結ばれることによって、この世界は成り立っています。当然、そこには様々な考え方や異なる価値観を持った、自分とは意見の異なる人たちが多く存在します。私たちが共同体の中で生きるということは、多様性のうちに生きるということの意味しています。画一的ではない豊かな社会は、私たち自身の多様性があるからこそ実現します。

もちろん多様性は、全体としての体を生かす部分としての多様性であり、共通善

に導かれた神からの豊かな賜物を生きる個性でもあります。

同時に私たちには、多様性のうちにありながらも一致していることが求められます。

ヨハネ福音に、「父よ、あなたがわたしの内におられ、わたしがあなたの内にいるように、すべての人を一つにしてください。彼らもわたしたちの内にいるようにしてください。（ヨハネ十七章二十一節）」と記されています。またコリント人への手紙には、「一つの霊によって、わたしたちは、ユダヤ人であろうとギリシア人であろうと、奴隷であろうと自由な身分の者であろうと、皆一つの体となるために洗礼を受け、皆一つの霊をのませてもらったのです（一コリント十二章十三節）」と記されています。

御子が御父と一致していたように、私たちも一つの体として一致するようと呼ばれているのですが、とりわけキリストに従う者は、御言葉と御聖体によって、キリストの体において一致するようにと招かれています。

同じくコリント人への手紙に、「わたしたちが神を賛美する賛美の杯は、キリストの血にあずかることではないか。わたしたちが裂くパンは、キリストの体にあずかることではないか。パンは一つだから、わたしたちは大勢でも一つの体です（一コリント十章十七節以下）」とあります。

さらに、エマオへと向かっていた二人の弟子は、イエスの御言葉によって「心は燃え」、食卓においてパンが割かれることによって目が開かれ、エルサレムに残された兄弟たちと再び一致するために旅立ちました（ルカ二十四章十三節以下）。二人の弟子は、御言葉と御聖体によって、キリストの体において兄弟たちと一致するようにと導かれたのです。

2：福音を告げる教会共同体

福音は教会に集う私たちだけの隠すべき宝ではありません。教皇フランシスコは「福音の喜び」において次のように指摘されています。

「神が実現し、教会が喜びを持って告知するこの救いは、すべての人のためのものです。神はすべての時代の一人ひとりと一つになるための道を整えました。神は人々を個々としてではなく、民として呼び集めることをお選びになりました。ひとりで救われる人はいません」（福音の喜び 113）。

その上で教皇は、「教会は無償のあわれみの場でなければなりません。すべての人が受け入れられ、愛され、ゆるされ、福音に従うよい生活を送るよう励まされると感じられる場でなければならない」と指摘されます（福音の喜び 114）。

さらに教皇は、「聖霊は、たまものの多種多様な豊かさを生み出すと同時に一致を築きます。この一致は決して画一的なものではなく、引き寄せる力を持った多様

性の調和です。福音化というものは、聖霊が教会にもたらす多様な豊かさを喜んで認めます」と指摘されます（福音の喜び117）。

東京教区の教会共同体にあっても、聖霊に導かれて、いつくしみのうちに誰ひとり排除することなく、多様性を受け入れ、それぞれに与えられた豊かなたまものを生かしながら、一つの民として一致し、福音を告げ知らせる共同体として日々成長する道を選び取りたいと思います。

ところで教皇ベネディクト16世は、回勅「神は愛」において、教会の本質は次の三つの務めであると指摘されています。

「教会の本質はその三つの務めによって現されます。すなわち、神の言葉を告げしらせること（宣教 ケーリュグマ）とあかし（マルテュリア）、秘跡を祝うこと（典礼 レイトゥールギア）、そして愛の奉仕を行うこと（奉仕 ディアコニア）です。これらの三つの務めは、それぞれが互いの前提となり、また互いに切り離すことができないものです。（神は愛25）」

私は、教区共同体にあっても、この三つの務めが十分に具体化していることが不可欠であると思います。またこの三つの務めは、無関係に存在するのではなく、「互いの前提となり、また互いに切り離すことができない」のですから、教区共同体にあっても三つの務めの相互関連性を深めていく必要があります。

そこで、多様性における一致を実現し、福音を告げ知らせる教会共同体を育てるために必要だと思われるいくつかの取り組みのポイントを、この教会の本質である三つの務めに導かれながら、記してみたいと思います。これらのポイントは、現時点での私の限られた情報に基づいていますので、最終的な方針ではなく、流動的な検討課題です。今後、これらのポイントについて、それぞれの方面で取り組まれている信徒、修道者、司祭の意見をいただき、ともに検討する中で識別を重ね、具体的な方向性を定めていく努力を始めたいと思います。

3 - 1 : 「神の言葉を告げしらせることとあかし」

何よりもまず、私たちにとっての最優先事項は福音宣教であります。教会共同体には既存の組織体として様々な課題があり、同時に教会を取り巻く現実は日々変化する対応を求めています。そういった要求や必要への対応に追われるとき、私たちはもっとも優先すべき福音宣教の務めを後回しにしてしまう誘惑に駆られます。しかし、どう考えても、主イエスご自身から与えられた福音宣教命令は最優先事項であり、後回しにすることはできない課題です。

福音宣教に優先的に取り組むためには、様々な課題があることは事実ですが、その中でも、以下のような事項に取り組むたいと考えています。

- 1：修道会の垣根を越えた、教区における司牧協力体制の充実
- 2：滞日外国人司牧の方向性の明確化と見直し
- 3：継続信仰養成の整備と充実
- 4：現行「宣教協力体」の評価と見直し
- 5：カトリック諸施設と小教区 教区との連携

3 - 2：「秘跡を祝うこと」

典礼は、「キリストの神秘と真の教会のまことの本性を信者が生き方をもって表し、他の人々に明らかにするためにきわめて有益である」と第二バチカン公会議の典礼憲章は指摘します（2）。その上で典礼憲章は、「典礼は教会のうちにある人々を日々、主における聖なる神殿、聖霊における神の住まいに築き上げ、キリストの満ちあふれる豊かさに達するまで成長させるのである。同時に典礼は、キリストをのべ伝えるために彼らの力を驚くほど強め、こうして外にある人に対しては、諸国民の中に掲げられたしるしとして教会を示す」と指摘しています（2）。

教会共同体の典礼を豊かにすることは、一人ひとりの霊的成長のために不可欠であると同時に、力に満ちた福音宣教のためにも不可欠なのです。

考えられる事項はいくつもありますが、中でも以下の点に取り組みたいと考えています。

- 6：イベントの豊かさだけでなく、霊的にも豊かな共同体の育成
- 7：信仰の多様性を反映した典礼の豊かさの充実
- 8：文化の多様性を尊重した典礼の豊かさの充実

3 - 3：「愛の奉仕を行うこと」

使徒言行録には初代教会のあり方が、次のように記されています。

「信者たちは皆一つになって、すべての物を共有にし、財産や持ち物を売り、おのおのの必要に応じて、皆がそれを分け合った（使徒言行録2章44-45節）」。

教会はそのはじめから、共同体として愛を実践し、互いに支え合ってきました。キリスト者が個人として愛の業を実践することは大切ではありますが、同時に教会は全体として、「秘跡とみことばをないがしろにすることができないように、愛の奉仕をないがしろにすることもできません（神は愛22）」。

東京教区においても、多くの方々が個人として様々な愛の奉仕に関わっておられます。また教区にも、様々な取り組みが存在しています。それらを総合して、教区

共同体全体の愛の奉仕の業として、一度見直してみる必要があるのではないのでしょうか。

そこで以下の点に取り組みたいと思います。

9：教区全体の「愛の奉仕」の見直しと連携の強化

10：東日本大震災への取り組みに学ぶ将来の災害への備えの充実

4：いくつかの個別の課題について

それぞれの課題について、まだ具体的で詳細な内容はお示しできませんが、中でも重要と思われる最初の三点について、特にその概要を説明いたします。

4 - 1：修道会の垣根を越えた、教区における司牧協力体制の充実

東京教区においては、現時点で男子の修道会 宣教会が24、女子の修道会 在俗会が60ほど拠点を置いて活動しています（2018年カトリック教会情報ハンドブック）。

すでに、2002年に発表された「福音的使命を生きる」において、宣教協力体の編成にあたって、修道会の協力への期待が述べられています。

教区内のいくつかの小教区は、修道会の共同体や施設を母体として成立してきた経緯もあります。それぞれの修道会のカリスマや、修道生活の優先事項を尊重しながらも、教区共同体全体の福音宣教のために、これまで以上の相互の協力の可能性を、一緒に模索することができればと期待しています。また相互の協力とは司祭の協力にとどまるのではなく、男女修道者全体として、教区全体の福音宣教や司牧における協力体制を構築するための方策を模索することができればと思います。

また各修道会は、会員の高齢化や減少、施設の維持など、様々な共通の課題を抱えています。それらについて情報を共有し、互いに支え合うために、教区の修道会協議会を設立する方向で検討します。

4 - 2：滞日外国人司牧の方向性の明確化と見直し

日本全体を見てもいわゆる外国人居住者は200万人を超え、いまや日本の農業人口に匹敵する規模の外国籍居住者が国内に存在すると言われます。

なかでも東京教区においては、以前から様々な国籍や民族的背景を持った方々が

多数居住しておられ、その中には信徒の方も多く見られます。

「日本の司教団は、1989年、司教総会にて『外国人労働者への人権問題への関わり』が日本の教会の福音宣教の課題のひとつであるとした。1993年には『国籍を越えた神の国をめざして』を発表し、日本の教会へ『移動する人々を、キリストにおける兄弟姉妹として迎え入れ、様々な違いと共存できる共同体を作りあげていく努力』を求めた」と2010年の教区報276号に記されています。

1990年には、まず「国際司牧センター」が創立され、その後現在の「カトリック東京国際センタ〔CTIC〕として、様々な必要に対応しています。2002年には「福音的使命を生きる」が発表され、その中では、「外国人の司牧と困難を抱えた外国人へのサポート」が教区の優先課題の三つのうちのひとつとして提唱されました。そこには次のように記されています。

「これについてはすでにカトリック東京国際センタ〔CTIC〕が活動しており、教区としての対応が始まっています。この活動を教区の活動として継続していくことは重要です。

一方で、かなり多くの教会で外国語のミサが行われ、外国人の共同体が存在しています。外国語ミサの多くは、たまたまその教会に外国語のできる司祭がいたので始まったものや、必要性を感じた教会がその言語のできる司祭を探してきて招くというところから始まったものです。そのため、司祭の交替に伴い、継続性に問題が生じることもありました。これでは、本当の意味で、日本に來ている多くの外国人の靈的ニーズにこたえる態勢であるとは言えません。」

教区内に居住する外国籍の方々の直面する課題は複雑化し、加えてその人数の増加から、対応すべき課題は山積しています。

〔CTIC〕は、その活動を始めてから間もなく30年になろうとしていますが、この多様化する現実の前に、その活動を今一度振り返り評価し直すことも必要ではないでしょうか。

また、私は「外国人の靈的ニーズにこたえる」ことが、大切ではあるものの、それが教区共同体との絆を失い、全体との連携のない独立した共同体を生み出すことのないようにしたいと思います。とりわけ、定住する方々も増加する中で、主に日本語を使う子どもたちの存在にも配慮する必要があり、できる限り、小教区共同体との連携の中で、外国人の靈的ニーズに応える方策を探りたいと思います。特に、それぞれの母語による典礼などが提供される教会を、外国籍の信徒の方がミサごとに移動し続けるような事態は避けたいと願っています。

早急に、外国籍信徒の方々の司牧や諸言語による典礼に関わっている方々を集め、今後の方向性について意見交換を行うことを考えています。

4 - 3 : 継続信仰養成の整備と充実

2002年に発表された「福音的使命を生きる」は、もう一つの優先課題として、「教会の福音的使命にたずさわる信徒の養成」を掲げ、継続信仰養成の必要性が、信徒の召命の重要性とともに次のように記されています。

「現状の小教区は、あまりにも司祭に依存しています。信徒ができること、しなければならないことはたくさんあるはずです。それは財務管理や建物管理だけではなく、教会の福音的使命そのものに関わる部分についてです。大人から子供までを対象としたカテキズムや典礼の奉仕者(集会司式者や聖体奉仕者を含む)。病床訪問をしたり、孤独な人や苦しむ人々のために働く人。また、小さなグループで生活と信仰の支え合いをするための奉仕者あるいはリーダー。これらのことのために必要なのは確かな人選と適切な養成です。」

教区共同体が全体として福音宣教共同体となるためには、様々な多様性のうちにその使命を果たす信仰者の養成が不可欠です。しっかりとした養成を企画し実施することで、福音宣教の使命を果たす多様性と一致が確保されます。

すでに、教区の生涯養成委員会が、「入門講座担当者養成講座」として、入門講座を担当する信徒の奉仕者を養成するための連続した講座を用意していただきました。

東京以外の教区にいた者としては、毎月の教区報に掲載される東京での様々な研修会や講演会のあまりの豊富さに、いつも驚かされておりました。それにさらに加えるようで恐縮ですが、教区としても今後、教会共同体の様々なレベルでのリーダーを養成するためのコースを充実していきたいと思えます。

なおそれに関連して、信徒の信仰養成の手段について、ここで特に一つのことを明示しておきたいと思えます。それは、しばしば話題に上る「新求道共同体の道(以下「道」)」のことです。

新求道共同体の道(以下「道」)は、1964年にスペイン人信徒キコ・アルグエヨ氏らによって創設された「キリスト教入信と信仰の継続養成の一つの方式」です(「道」規約より)。日本においては1970年代に広島教区でその活動が開始され、その後高松教区をはじめいくつかの教区に活動は広がっていきました。

「道」は2008年にその規約が教皇庁信徒評議会によって認証され、2010年末には「道」のカテキズムも教理省によって認証を受けています。したがって、「道」はカトリック教会における公式の認可を受けた存在です。東京教区にもすでに、「道」において信仰生活を営んでいる方が、いくつかの小教区に在籍しておられます。

「道」の規約第1条第2項には、「新求道期間の道は教区において実施される、キリスト教入信と信仰の継続養成の一つの方式として司教に提供されるものである」と記されています。また同じ「道」の規約第26条第1項には、教区司教の権限と

して「教区に新求道期間の道の実践を許可すること」とあります。したがって「道」をキリスト教入信と信仰の継続養成の方式として東京教区において採用するか否かは、教区司教である私が決定する事項です。

私は、「道」を東京教区におけるキリスト教入信と信仰の継続養成の方式として採用いたしません。また近い将来に、それを採用することも考えていません。加えて、「道」に限らず、教会共同体育成のために、何らかの既成の方法や特定の運動に頼ることも考えていません。

そもそも信徒の養成とは、それぞれの小教区を中心に行われなければ意味がありません。私たちは信仰を個人として生きるのではなく、小教区という共同体のうちに生きるものであり、小教区という神の民の部分をなす共同体に呼び集められて、ともに支えあいながら救いを目指しているのです。私たちの信仰の成熟は、小教区共同体の存在なしに考えることはできません。

教区共同体の中に、様々なカリスマを持った修道会、奉献生活の会、在俗会、運動体、信心会などが存在することは、教区共同体の霊的な成長のために不可欠であり、その多様性は霊的な健全性でもあると考えます。

同時に、そういった多様性の中において、特定のカリスマだけが優先されることや、その正統性を主張することは、霊的な健全性にとってふさわしくはないと考えます。それぞれが豊かに成長し、教区共同体にあって互いを支え合うことができる存在となることを、心から願っています。

もちろん福音宣教のことを考え、また私たちの教会共同体のこれからを考えると、聖霊の導きに信頼しながら、つねに新しく変えられていくことを拒むことはできません。時代と現実柔軟に対応しながらも、福音の導きから離れることなく、勇気を持って福音を告げ知らせていく道を探りたいと思います。ひとりひとりの信仰者が、それぞれに与えられた個々のカリスマに生き、それぞれの生き方で福音をあかししなければ、どんな手法を持ってきても教区共同体が生かされることはありません。

5：終わりに

2002年に発表された「福音的使命を生きる」は、もう一つの優先課題を掲げておりました。それは、「心の病や心の傷を負った人々へのサポート」です。これは現在でも重要な課題の一つでありますから、「愛の奉仕」の課題の中で、これまでの具体的な取り組みの評価を含めて考えていきたいと思えます。

さらに、これら優先課題を実現するための組織である宣教協力体についても、すでにふれたように、一度評価と見直しが不可欠ではないかと考えています。

これらについての具体的な方策は、今後、司祭評議会や宣教司牧評議会、さらに

は他の方法での意見聴取を経て、最終的に具体的な方針として定めていきたいと思
います。そのための作業は、できる限り早急に開始いたします。

いろいろな課題を羅列いたしました。一番の根本にあるのは、私たち東京教区
が共同体として福音宣教を真摯に行うことでもあります。私たちの信仰生活は、その
使命に生きることに尽きると言っても良いでしょう。

どうぞこれから、私とともに、神の御言葉に生き、福音宣教の道とともに歩んで
くださいますように、お願いいたします。

人となられた神の御言葉の母であり、教会の母である聖母マリアの母としての愛
に信頼しながら、聖母の信仰における勇気に倣って、神の示される道を歩み続けま
しょう。